

身体障害者手帳の交付申請をされる方へ

申請に必要なもの

1．新規の申請の場合

- ・ 申請書
- ・ 診断書
- ・ 写 真（たて4 c m × よこ3 c mの中に上半身の写っているもの）
- ・ 印 鑑

2．再交付申請の場合

障害の程度が変化したことによる再交付の場合

- ・ 申請書
- ・ 診断書
- ・ 旧手帳
- ・ 写 真（たて4 c m × よこ3 c mの中に上半身の写っているもの）
- ・ 印 鑑

破損または紛失による再交付の場合

- ・ 申請書
- ・ 旧手帳（破損の場合のみ）
- ・ 写 真（たて4 c m × よこ3 c mの中に上半身の写っているもの）
- ・ 印 鑑

問い合わせ先

せたな町役場保健福祉課福祉係

(0 1 3 7) 8 4 - 5 1 1 1

内線 1 4 0 7、1 4 0 9